市民意見公募の結果について

1 市民意見公募実施概要

- (1) 公募の期間 令和3年11月12日(金)から令和3年12月14日(火)まで
- (2) 公募の周知

「第3次かすがい男女共同参画プラン(中間案)」をレディヤンかすがい、市役所情報コーナー、坂下出張所、東部市民センター、各ふれあいセンター、各公民館に設置するとともに、市ホームページに掲載

(3) 公募の結果 意見提出者7名、意見数19件

2 提出された意見の概要と意見に対する考え(案)

No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え (案)
1	プランの名称	「男女共同参画プラン」の名称を変更してはどうか。 LGBTQがプランに入ってきているので、名称がそくなっている。 名称を国が定めているのであれば、国へ改定を申し出てはどうか。	男女共同参画プランは男女共 同参画社会基本法及び男女実 同参画推進条例に基づき策定 する市の基本計画であること から、この名称としていま す。男女共同参画社会実現の ため、性別のみならず、と で、性別のみならず、にかから を構な人々が尊重される 社会の実現につながるものと 認識しています。

No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え (案)
2	全体	「男女」という言葉が非常に多い。「男女」という言葉自体「男」が先に来て、男=主、女=従というイメージがあるので、できるだけ他の言葉に言い換えてほしい。	男女共同参画社会基本法や国の第5次男女共同参画基本計画においても「男女」という熟語を使用していることから、当プランにおいても使用しています。また、「男女」という熟語だけでなく、記載内容により「ジェンダー」や「性別によらず」という表現も使用しています。
3	第2章 春日井市の男 女共同参画の現状 2 「男女共同参画に 関する市民意識調査」 から見る現状 (4) 防災について	避難所運営について、女性 への配慮には言及している が、トランスジェンダーへ の配慮も考慮してほしい。 災害時、トイレの問題など が原因で、避難したくても 実際には避難所に行けない トランスジェンダーがい る。	市民意識調査の結果、避難所 運営に避難者のニーズに配慮 することが必要と考える市民 の割合が高かったことから、 第6章 基本目標II 誰もが 安心して暮らせる社会 基本 的施策③ ジェンダーの視点 からの防災の取組において、 多様なジェンダーを始め高齢 者、障がい者、妊婦など多様 なニーズに配慮した包摂的な 取組を推進していきます。
4	第2章 春日井市の男 女共同参画の現状 2 「男女共同参画に 関する市民意識調査」 から見る現状 (6) 性的マイノリティ (LGBT等) について	「好意的に受け入れる割合は高くなっている」とされているが、「性的マイノリティを差別しない」と公言している人も、実際に身近な人が同性愛者だったりようンスジェンダーだったりすると拒絶する人が多い。そういうことも考慮してほしい。	性的マイノリティに対する差別をなくすためには、性の多様性への理解促進が必要だと考えますので、第6章 基本目標II 誰もが安心して暮らせる社会 基本的施策② 取組 No. 24 性の多様性への理解促進において引き続き啓発していきます。

No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え (案)
5	第5章 プランのめざす方向4 施策の体系	基本目標が3点になったのはわかりやすくていいと思う。 それぞれの取り組みの部分では具体性に欠け、「情報提供」に留まるのではなく、「周知」や「支援」を実際にどう行うのか、知りたいと思う。	基本計画である本プランには 方向性を記載し、計画期間の 5年間における取組の主な内 容を記載しています。
6	第6章 各施策の推進 基本目標 I 多様な生 き方・働き方ができる 社会 基本的施策④ 家庭生 活・地域生活における 男女共同参画の推進	『おとう飯』を引用しているが、SNS で炎上した『おとう飯』は持ち出さない方がいい。	男性の家事参加を進めるためには、『おとう飯』のようなキャンペーンを打ち出して意識啓発を図ることも重要な方法の一つと考えます。
7	第6章 各施策の推進 基本目標II 誰もが安 心して暮らせる社会 基本的施策② 人権の 尊重と困難を抱える人 への支援 取組 No. 24 性の多様 性への理解促進 主な内容 2 ファミリ ーシップ制度の導入	主旨には大いに賛成。多く の自治体で実施されている ので、春日井にも導入を早 急にすべき。名称について は、東京都は今般同性パー トナーシップ制度と提案し ているようで、わかりやす いのはパートナーシップ制 度だと思う。	※資料3に基づき検討
8	第6章 各施策の推進 基本目標 II 誰もが安 心して暮らせる社会 基本的施策② 人権の 尊重と困難を抱える人 への支援 取組 No. 24 性の多様 性への理解促進 主な内容 2 ファミリ ーシップ制度の導入	1箇所言及しているだけで、内容が全く分からない。もう少し詳しく扱ってほしい。	※資料3に基づき検討

No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え(案)
9	第6章 各施策の推進 基本目標 II 誰もが安 心して暮らせる社会 基本的施策② 人権の 尊重と困難を抱える人 への支援 取組 No. 24 性の多様 性への理解促進 主な内容 2 ファミリ ーシップ制度の導入 第6章 各施策の推進	ファミリーシップ制度の早期の導入をお願いしたい。 東京都や小牧市、名古屋市は導入予定。 私はパートナーが春日井市在住なので、片方のパートナーが春日井市在住なので、片方のパートナーが春日井市在住ならずに住んでいても利用可能にして欲しい。豊橋市は片方が在住なら可能だ。 担当課が1は学校教育課、	今後導入を検討していく中で 具体的な内容について整理していきます。 男女共同参画課においても
	基本目標 II 誰もが安心して暮らせる社会 基本的施策④ ライフステージに応じた健康づくり支援 取組 No32 リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識啓発	2は子ども政策課となっているが、この問題については、すべての世代の市民への啓発が必要なので、男女共同参画課がイニシアチブを取ってあらゆる機会に広報、啓発をすすめて欲しい。	様々な機会を通じて啓発を行 うため、主な内容1 リプロ ダクティブ・ヘルス/ライツ の周知の担当課に男女共同参 画課を加えます。
11	第6章 各施策の推進 基本目標Ⅲ 多様性を 認め合える社会	性指向・性自認に悩む人向 けの相談窓口の設置を追加 してほしい。	主な内容には記載していませんが、既存の専門相談窓口を 案内することで対応していきます。
12	第6章 各施策の推進 基本目標Ⅲ 多様性を 認め合える社会 基本的施策② ジェン ダー平等の視点に立っ た教育・学習の推進	性の多様性(性指向・性自認)の理解を深める教育の 推進も入れてほしい。	これまでも性の多様性の理解 促進のための教育を実施して きました。引き続き、第6章 基本目標Ⅲ 多様性を認め合 える社会 基本的施策② ジェンダー平等の視点に立った 教育・学習の推進 取組 No.36 子どもの頃からのジェンダー平等の理解と促進に おいて実施していきます。

No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え(案)
13	第7章 プランの推進 3 推進のための数値 目標	「性指向・性自認に対して 差別意識を持たない市民の 割合」も加えてほしい。	市民の意識については、令和 2年度に実施した市民意識調 査の数値を基に目標を設定し ています。ご意見の項目は質 問項目になかったため、数値 目標に設定しません。
14	第7章 プランの推進 3 推進のための数値 目標	審議会等への女性の登用率50%、市男性職員の育児休業取得率50%、市男性職員の配偶者出産休暇取得率100%に。	審議会等への女性の登用率については、現状を踏まえ5年間で実現を目指す目標値を設定しました。市男性職員の育児休業等取得率にての目標は、春業主行動計画でしている特定整合を図書きる時によす。特定事業能力を発揮し、いきと間でしています。特別できる職場では、いきと間にしています。
15	第7章 プランの推進 3 推進のための数値 目標	全体的に登用目標が低すぎる。春日井市としてできる「女性管理職の増員」はもっと積極的に取り組んでいいと思う。	女性管理職の割合は、春日井 市が策定している特定事業主 行動計画での目標値と整合を 図って設定しています。特定 事業主行動計画は、全ての職 員が能力を発揮し、いきいき と活躍できる職場環境の実現 を目指して策定しています。

No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え(案)
16	第7章 プランの推進 3 推進のための数値 目標	市男性職員の育児休業取得は、子どもが生まれる男性には必ず声をかけて育休の取れる環境を整えるなど、市としての取り組みを強めれば「目標 15%」ということにはならないのではないか。	市男性職員の育児休業等取得率については、春日井市が策定している特定事業主行動計画での目標値と整合を図って設定しています。特定事業主行動計画は、全ての職員が能力を発揮し、いきいきと活躍できる職場環境の実現を目指して策定しています。
17	第7章 プランの推進 3 推進のための数値 目標	また、DV 窓口を知っている市民の割合が目標「40%」では、DV の被害者を救えない。ほぼ100%にする努力をどうするか、というところに目標の意味があるのではないかと思う。	DV 相談窓口を知っている割合 については、現状の数値を踏 まえ、5年間で実現を目指す 目標値を設定しています。
18	第7章 プランの推進3 推進のための数値目標	性的マイノリティにというでは、というでは、というでは、であることでは、であることである。との場では、であるがは、であるがは、であるがは、のるでは、のるでは、のるでは、のるでは、のるでは、のるでは、のるでは、のるで	性的マイノリティにとって生活しづらい社会と思う市民の割合についても、現状の数値を踏まえ、5年間で実現を目指す目標を設定した。ご意見のと対する。で、第6章 基本目標II 基本的施策② 取組No.24 性の多様性への理解促進や取組No.36 子どもの理解と促むアンダー平等の類と促進でジェンダー平等の組んでいきます。

No. 該当箇所 意見の概要	意見に対する考え(案)
19 用語解説 リプロダク 性と生殖に関する健康・生 ほティブ・ヘルス/ライ 命の安全を、女性のライフ まステージを通して権利をとらえる概念。性や生殖など、自分の身体に関するすべてのことは、当事者である女性が選択し、自己決定 できる権利のこと、と理解 している。 i	恵見に対する考え(案) 国の第5次男女共同参画基本計画 用語解説と同様に、「定義の詳細については、第4回世界女性会議 行動綱領(1995)のパラグラフ94、95、106(k)を参照。 URL https://www.gender.go.jp/international/int_norm/int_4th_kodo/index.html」と記載します。